

第14回岩泉町農業委員会総会会議録

令和6年9月25日

岩泉町農業委員会

第14回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和6年9月25日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会会長 合 砂 哲 夫

議 事 1、開 会
2、挨 拶
3、議事録署名委員指名
4、会議書記の指名
5、議 事
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
6、そ の 他
7、閉 会

出席委員（5名）

1番 鎌田 和美 委員
4番 早川ケン子 委員
7番 合砂 哲夫 委員

2番 工藤 幸雄 委員
5番 三田地泰正 委員

欠席委員（2名）

3番 武田 健 委員

6番 畠山 利勝 委員

出席した農地利用最適化推進委員（2名）

小野寺則利 委員

竹花 千一 委員

欠席した農地利用最適化推進委員（1名）

加藤 榮喜 委員

出席した職員

局長 佐々木忠明
主査 坂下実穂子

主任主査 八重樫泰長

◎開 会

(午前9時59分)

佐々木事務局長 定刻前ではございますけれども、出席予定をしている皆さんがそろいましたので、ただいまから第14回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

農業委員会憲章の唱和を行いたいと思います。本日は、輪番によりまして2番、工藤幸雄委員にお願いしたいと思います。では、工藤委員よろしくお願ひいたします。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 ありがとうございます。

◎挨 拶

佐々木事務局長 それでは、合砂会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長 おはようございます。第14回の総会ということでご出席いただきまして、ありがとうございます。この何日か秋らしい天気になってきていますが、なかなか雨が多くて大変な収穫の秋がなかなかスムーズに進まないのではないかなと思います。

そういった中で、県内の農地転用については、最近沿岸地域にも太陽光の発電のあれが非常に入ってきています。実質的にはもう歯止めがつかないような状態ですけれども、中にはあまり好ましくない転用もあつたりして、県の農業会議で現地確認に入つたりしております。これから岩泉にももしかすればそういうのが入ってくるのではないかなというおそれもありますけれども、農地を有効的に活用するという面では、太陽光発電もいいわけですが、いつまでもその太陽光発電がやっていけばいいのですけれども、それをやめた時点で農地はどうなるかというのが一番心配されているところであります。

そういった観点から、いろいろ勉強していかなければならないし、市町村によっては環境浄化条例というものをつくって対応する市町村も出てきておるようです。これからの流れをよく注視しながら、農業委員会としての対応をしていかなければならないのではないかなと思っております。

今日は、第3条の案件が2件ということで少ないわけですが、そういう中ではご忌憚ないご意見を出していただいで進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

佐々木事務局長 ありがとうございます。

本総会につきましては、岩泉町農業委員会会議規則第9条により、会長が議長となり議事を進行することになっておりますので、以後の進行につきましては合砂会長にお願いいたします。

◎会議成立宣言

議長 それでは、本日の欠席届のあった委員は3番、武田委員、6番、畠山委員の2名です。ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、第14回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

議案はお手元に配付したとおりであります。

◎議事録署名委員指名

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員に4番、早川委員、5番、三田地委員を指名いたします。

◎会議書記の指名

議長 次に、会議書記の指名を行います。

本総会の会議書記に坂下主査を指名いたします。

◎議案第1号

議長 それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号は、農地法第3条の規定による許可申請についてであります。

提案しております許可申請は、贈与による所有権の移転に関するものが1件、売買による所有権の移転に対するものが1件となります。

詳細につきましては、担当がご説明申いたしますので、ご審議よろしくお願いいたします。

議 長 坂下主査。

坂下主査 (議案説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。

次に、現地を確認した推進委員から意見などございませんか。

竹花推進委員。

竹花農地利用最適化推進委員 かなり筆数が多かったのですが、ちょっと時間かかりましたが、全て確認になりました。

以上です。

議 長 小野寺推進委員。

小野寺農地利用最適化推進委員 現地確認しましたが、問題ありませんでした。

以上です。

議 長 ほかによろしいですか。

(なしの声)

議 長 それでは、これより質疑に入りますが、委員の皆様に申し上げます。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をよろしくお願いします。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、三田地委員。

5番三田地委員 審議番号2番の売買価格をお願いします。

議 長 坂下主査。

坂下主査 お答えします。

今回代襲相続による売買によるものですが、土地が■■■筆、建物が■■■、合計■■■の不動産の売買価格■■■万円ということになっております。

議 長 ほかにございませんか。

2番、工藤委員。

2番工藤委員 この譲渡しの■■■さんは、家族はいないのですか。

議 長 坂下主査。

坂下主査 お答えいたします。

譲渡人ですけれども、■■■県在住で、今回代襲相続で相続した関係もありまして、こちらのほうになかなかちょっと血縁が薄い方で、本家のほうに農地を売り渡すという、戻すということで代襲相続をして売買になったものでございます。

議 長 ほかにございませんか。

(なしの声)

議 長 それでは、質疑を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案のとおり決定いたしました。

これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議 長 次に、その他であります。

事務局の説明を求めます。

佐々木事務局長 事務局からですが、次回の総会日程は10月22日火曜日、午前10時から分庁舎第1会議室、この場所ですね、ここで開催する予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

議長 事務局からは以上ですが、委員の皆さんから何かございませんか。

(なしの声)

議長 なければ、以上で終わります。

◎閉 会

議長 それでは、第14回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時13分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年9月25日

岩泉町農業委員会長 合砂 哲夫

署名委員 4番 早川 ケン子

署名委員 5番 三田地 泰正